

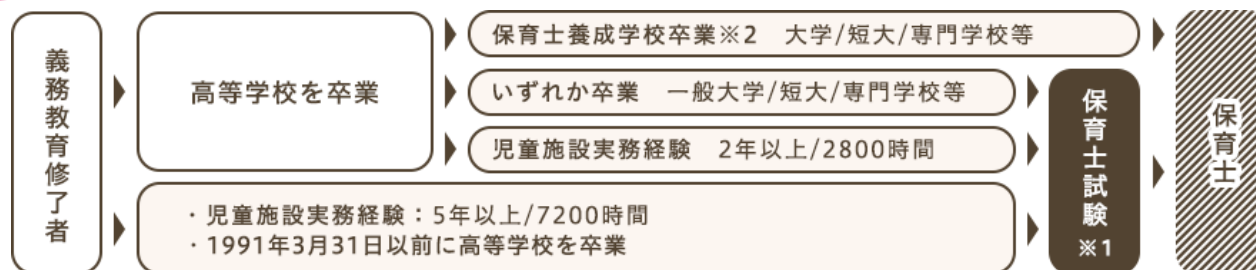
## 保育士になるには？

1

養成学校を卒業  
「保育士」となる資格が取得できる厚生労働省の指定する養成学校(大学・短大・専門学校等)を卒業する

2

保育士試験を受験  
保育士試験を合格し、「保育士」資格を取得する



※1 試験合格後、保育士登録が必要 ※2 2年以上在籍・62単位以上習得(見込み含む)

保育士となる資格が取得できる養成学校(大学・短大・専門学校)の場合は、「保育士」と「幼稚園教諭」のダブル取得ができる学校も多く、この方法で保育士になる人も多いようです。また、受験資格を満たし、各種スクール等で学び保育士試験に合格することで「保育士」資格を取得することができます。

保育士試験は平成16年度から全国統一問題となり、試験も同日開催となりました。筆記試験と実技試験が行われ、筆記試験の全科目に合格しないと実技試験を受けることはできません。

※幼稚園教諭免許状の保有者は実技試験を免除されます。

実技試験も合格すると合格通知書が発行され、保育士に登録することができます。そして、保育士証が交付されれば、保育士として働くことができます。

# 保育士試験とは？

## ○筆記試験と実技試験を受験！

保育所などで働くのに必要な「保育士」資格を取得するための試験で、筆記試験と実技試験があります。  
合格科目は3年間有効であるため、一度に全ての科目に合格できなかった場合でも、期限内であれば不合格科目のみの受験が可能です。  
試験は8科目にもおよび、合格率は例年20%台となかなか難しい試験と言われています。

## ○受験資格

- ・大学・短大・高等専門学校等を卒業
- ・平成3年3月31日以前に高等学校を卒業したもの
- ・高校または中等教育学校等を卒業し、児童福祉施設にて2年以上かつ2880時間の実務経験を有する者
- ・児童福祉施設にて5年以上かつ7200時間の実務経験を有する者

## ○試験内容

筆記試験と実技試験が実施されます。

- ・筆記試験  
保育原理・教育原理及び社会的養護・児童家庭福祉・社会福祉・保育の心理学・子どもの保健・子どもの食と栄養・保育実習理論の8科目

## ・実技試験

保育実習実技(音楽表現に関する技術、造形表現に関する技術、言語表現に関する技術の内2分野を選択)

※試験科目が一部免除される場合があります。

例:2年以内に一部科目に合格していて、免除申請を行ったもの  
幼稚園教諭免許状所有者は、保育の心理学・教育原理・実技試験が免除など

## ○【令和4年度試験結果】保育士試験最新情報(厚生労働省発表)

- ・受験者:79,378人
- ・合格者:23,758人
- ・合格率:29.9%

## ○試験日程

- ・筆記試験  
《前期》4月、《後期》10月
- ・実技試験  
《前期》6月、《後期》12月(筆記試験の全科目合格者のみ)  
2016年より、保育士試験は年2回になり、取得のチャンスが増えました！